



金子 光夫がリテールパートナーズ<8167>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のリテールパートナーズ<8167>について、金子
光夫が4月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社丸久と取引関係のある企業が株式会社丸久の持株会社である株式会社リテールパートナーズの株式取得により、相互間の親睦関係に寄与するため」によるもの。

報告書によると、金子
光夫のリテールパートナーズ株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月19日。